

別居監護の方

益田市子育て世帯臨時特別給付金申請書(請求書)

受付印

- ・5月分の児童手当受給者は4月30日時点の住所で申請してください。
- ・令和2年5月1日～同年6月30日までに生まれた児童(7月分児童手当受給者)は6月30日時点の住所で申請してください。

益田市長 殿

プルダウンから選択してください  
自動計算します。

1. 申請・請求者

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	申請・請求者の現住所
①		年 月 日	電話 ( )
* 記名押印に代えて署名することができます。		児童手当受給市町村	児童手当受給対象児童の現住所
※裏面の事項(1)～(6)に誓約・同意の上、申請します。			

2. 対象児童

令和2年5月分の児童手当の支給対象児童(※)について記入してください。令和2年5月1日～同年6月30日に生まれた児童については令和2年7月分の児童手当対象児童について記入してください。※「支給対象児童」の範囲については記載要領を参照してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	令和2年5月1日～同年6月30日 生まれの児童	同居・別居 の別	住所(別居の場合のみ記入)
1				年 月 日			
2				年 月 日			
3				年 月 日			
4				年 月 日			
5				年 月 日			

※同居・別居の別については令和2年4月30日時点の状況を選択してください。

3. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※対象児童1人につき1万円になります。(詳細は記載要領を参照してください。)

①児童手当受給対象児童は益田市に住民票があり、児童手当受給者(養育者等)は益田市外に住民票がある場合

令和2年5月分(7月分を含む)の児童手当の受給者であることがわかるもの(受給証明書や支払い通知の写しなど)を添付してください。  
証明書等の取得方法については児童手当受給市町村にお問い合わせください。

②児童手当受給者(養育者等)は益田市に住民票があり、児童手当受給対象児童は益田市外住民票がある場合

益田市で児童手当の受給状況を確認いたしますので児童手当受給証明書等の提出は不要です。

(裏面も確認してください。)

#### 4. 受取方法(ア、イ)

□ア. 指定の金融機関口座(原則、1. の届出者の口座とします。)への振込みを希望  
※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
金融機関番号		店番号				

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

□イ. 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がつかれない方等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、その理由と本人確認資料を添付してください。

口座振込ができない理由

【誓約・同意事項】

- (1) 益田市子育て世帯臨時特別給付金の支給要件に該当します。
- (2) 益田市子育て世帯臨時特別給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、益田市子育て世帯臨時特別給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、益田市子育て世帯臨時特別給付金を返還します。

#### 振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し